

その他の商業－その他における激突され災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
3	15~16	当社物流センターのプラットフォームに停車していたトラックから荷卸しのため扉（観音開き）を開けた状態にしていた。扉を固定するためにダンボール箱を置いていたが、作業中にダンボール箱が移動されており、扉が動く状態になっていた。それを知らずにたまたまそこに立っていたとき、扉が扉自体の重みで開く方向に動いて背中に衝突した。	39	10~29
3	14~15	本社工場で、クレーンの無線リモコンを使用して機械の移動を自分が立っている方向へ動かしている時に、強風で機械が流され、置いてある機械との間に挟まれ鎖骨・肋骨を骨折した。	46	50~99
3	12~13	駐車場入り口付近のスペースに一旦車を駐車し、事務所へ駐車カードを取りに行き、車に戻る際にバイクと接触しそうになった為、よけようとしたところ足をくじき転倒し、骨折した。	62	10~29
3	9~10	事務所内の広い場所で、コンプレッサーからホースをつないで20ブレーカーを点検しているとき、重機で使用するゴムパットに押し当てて確認していた。そのとき窪みや穴がゴムパットに空いていて、グラグラとして不安定な状態であった。点検後の確認中に誤って、20ブレーカーで左足の人差し指を打ち骨折した。	25	10~29
4	15~16	事業所にて機械を移動するため、当社従業員の運転するフォークリフトの側で積荷の機械を手で支えていたところ、前方に停車していた車両がバックしようとしたためフォークリフトが一旦停止したが、すぐに車両がいなくなったため再発進した際に左足を轢かれた。	22	10~29
	9~	ヤード内で作業をしていた時、停まっているリフトにつかまった所レバーを触って		1

4	10	しまい、リフトが無人のままバックして来て、避けようとしたのだが、ヤード内のバン詰め台とリフトに挟まれて肋骨骨折・左腕を切った。	40	～ 9
5	16～ 17	工場内作業場でコンクリート2次製品製造用型枠を整備中に、蝶番開閉の側板を少し開く作業をしていた時にストッパーがかからずに倒れてきて、側板と地面とで挟まれた。	58	～ 29
7	13～14	作業場で、固着していた自動車部品をハンマーで打ち抜く作業をしていた時に、打ち抜き用治具に添えていた左手の人差し指を誤って殴打してしまったもの。	35	～ 29
9	14～ 15	営業所の洗車場で午後にブルドーザーの洗車をしているときに足を滑らせて、排土板に右足のヒザをぶつけ、ヒザの皿にヒビが入った。	73	～ 9
10	10～ 11	工場にて、2本の南洋材角材を鋼製角パイプで接合させるため、ウインチが備わった引張設備で2本のスリングベルトを対象物の両端に引っ掛けてウインチで引っ張って接合しようとした。その際、角材・万力等を使用した跳ね返り防止措置を講じていたにも拘らず、急に対象物が跳ね返り被災した。	74	～ 9
11	12～ 13	店舗駐車場でバックしている車を誘導中、一度車が停まったためトランクを開けてお客様の荷物を取ろうとした際、更に車がバックして来て、胸部を強打し受傷した。	35	～ 29
11	16～ 17	倉庫内をリーチフォークリフトでバック走行から停車して降車する際に、コンクリート床についた左足が引っ掛かり、体をよじる様に転倒した。転倒の際に床に打ち付けた左膝を骨折と手をついた際に、右肩を脱臼及び骨折した。	30	～ 49

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html